令和７年７月から
リチウムイオン電池等の回収を開始します。

これまで、家電量販店等の回収協力店への持ち込みをお願いしていましたリチウムイオン電池等について、事故の防止と一層のリサイクル推進のため、令和７年７月より回収を行います。

対象となるもの

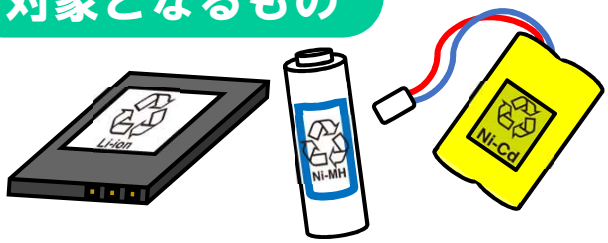

小型充電式電池
（リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池）

リチウムイオン電池　ニッケル水素電池　ニカド電池

このマークが目印です。

取り外しが難しいものは
そのまま**「不燃ごみ」**
として出せます。

出 し 方

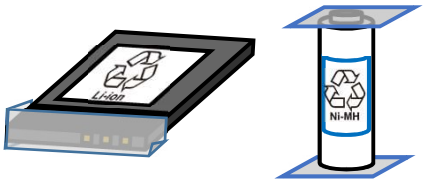

端子部分にテープを貼り、
絶縁してください。

週１回の資源ごみの日の
「有害ごみ」として
コンテナに入れてください。

「可燃ごみ」など、
その他のごみには**絶対に**混ぜないでください。
火災や事故の原因になります！

注 意 点

●「可燃ごみ」など、その他のごみには**絶対に**混ぜないでください。
火災や事故の原因になります！

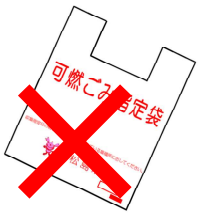

●使い切り乾電池もこれまでどおり「有害ごみ」での回収になります。
また、ボタン型・コイン型電池についても「有害ごみ」での回収を行います。

●車のバッテリーは回収できません。
これまでどおり販売店や専門業者にご相談ください。

●４０ｃｍを超えるものは「粗大ごみ」になります。
ごみ集積所には出せません。

●膨らんでいるものについては、市役所市民生活課にご相談ください。

東松島市 市民生活課 環境衛生係 0225-82-1111

東松島市　家庭ごみの出し方　変更

各家庭にお配りしている「東松島市家庭ごみの出し方」の「分け方一覧」を令和７年７月より以下のとおりに変更します。

家庭ごみの分け方一覧（令和７年７月～変更）

50音	品　目		出し方など	収集区分	分別区分
こ	コイン型電池			資源ごみ	有害ごみ
て	電子タバコ			資源ごみ	不燃ごみ
	電池	筒型		資源ごみ	有害ごみ
		充電式	端子部分をテープなどで絶縁	資源ごみ	有害ごみ
		ボタン型・コイン型		資源ごみ	有害ごみ
に	ニカド電池		端子部分をテープなどで絶縁	資源ごみ	有害ごみ
	ニッケル水素電池		端子部分をテープなどで絶縁	資源ごみ	有害ごみ
ほ	ボタン型電池			資源ごみ	有害ごみ
も	モバイルバッテリー			資源ごみ	不燃ごみ
り	リチウムイオン電池		端子部分をテープなどで絶縁	資源ごみ	有害ごみ

正しい分別にご協力ください。